

平成28年1月6日

午前10時 0分 開会

1 開会

○館政策推進部長 おはようございます。

皆さんおそろいいただきましたので、第4回の総合教育会議を始めさせていただきます。引き続き、司会は私のほうで進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、お手元の事項書にございますように、大きく2点でございます。教育環境課題調査検討事業（大矢知地区関係部分）について、それから、2点目として、学力向上アクションプランの案についてということでございますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

なお、本会議は公開ということになっておりまして、記者及び傍聴の方がいらっしゃいますので、ご了解いただきたいと思います。

2 教育環境課題調査検討事業（大矢知地区関係部分）について

○館政策推進部長 それでは、早速でございますが、事項書の2番に移らせていただきます。教育環境課題検討事業（大矢知地区関係部分）についてです。

教育委員会において進めていただいておりますこの件につきまして、このたび、調査検討結果が取りまとめられたことから、その概要についてご報告をいただき、協議を行うものです。

それでは、まず資料につきまして、事務局よりご説明をいただきたいと思います。お願いします。

○松岡教育総務課長 教育総務課長の松岡です。よろしくお願いいたします。

資料、教育環境課題調査検討事業（大矢知地区関係部分）ということで、33ページまでございます。2カ年にわたって調査検討を進めてきた事業でございますので、少しお時間をいただきまして、この資料についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料1ページをお開きになっていただけますでしょうか。平成26年度の調査検討内容からご説明をさせていただきたいと思います。

この教育環境課題調査検討事業、大矢知興讓小学校区でございますけれども、まず、校区の概要といたしましては、大矢知興讓小学校区、垂坂地域を除きました大矢知地区を校区としておりまして、大矢知興讓小学校区、八郷小学校区が朝明中学校区の校区としているところでございます。

大矢知地区の概要といたしましては、人口2万人を擁している地域でございます。最近、農地の宅地化の進行が見られますけれども、中学校の立地がされていないというような状況でございます。

ページをめくっていただきまして、2ページでございますが、当該地域に設立をされております学校の沿革でございますが、まず、大矢知興讓小学校、明治7年創立という歴史のある学校でございます。それから、朝明中学校におきましては、昭和22年に3地区の中学校を創立された後、昭和23年に学校舎再配置によりまして朝明中学校が設立をされて、昭和54年には西朝明中学校区と分離をしているという、こういう経過をたどってきております。

児童・生徒数の推移でございますけれども、大矢知興讓小学校児童は、昭和54年に1,016人に達して、その後、平成5年まで減少してきたところでございますが、平成6年度から増加に転じまして、平成26年度には761人という状況でございます。

一方の朝明中学校の生徒数でございますけれども、西朝明中学校と分離後、昭和60年には905人に達しまして、平成26年度は689人という状況で、大規模校化をしてきているという状況でございます。

右側の3ページをご覧くださいますと、教育委員会では児童生徒数の推計を行っておりまして、このグラフをご覧くださいますと、平成21年度までは児童数が増加をしてきておりますが、その後、平成29年度まで減少していくという傾向がございます。しかし、平成29年度以降は再び増加に転じていく傾向が推計として求められてきているところがございます。

4ページをめくっていただきまして、ここは、大矢知小学校区における学区外通学の状況でございますが、左側が大矢知興讓小学校、本来校でございますが、近隣の学校へ通っている子どもたちの割合を示したグラフでございます。本来の指定校の大矢知興讓小学校区への通学率は83.96%と、全市平均の92.41%に比べて低いような状況になってございます。

右側、5ページは、朝明中学校区のうち、大矢知小学校区の学区外通学の状況を示した

ものでございまして、こちらも本来の指定校区である朝明中学校区への通学率が78.08%ということで、全市平均に比べましても低くなっている地域でございます。

資料をめぐっていただきまして、6ページ、7ページでございますが、これは、平成26年度の調査の中で、6ページの上のグラフは人口の増減をあらわしたものでございまして、14歳以下の増減率、色の赤っぽいほうが増加、20%以上、20%未満、ブルーが20%未満、20%以上ということで、色の濃いところが増加、減少の傾向が強いというようなことをあらわしてございます。下の②の人口密度も同じように、色の濃いところが、人口密度が高いということ、地域の実情をあらわした図でございます。

右側の7ページは、上の③は、開発の状況、緑色が開発の予定があるということであらわしてございます。それから、④は、指定校区へ通学している率でございまして、図の右側の松寺、蒔田、このあたりは50%未満ということで、通学率がやはり低いという傾向がこの図を見て読み取っていただけたと思います。

8ページへ進んでいただきますと、これは、開発の状況と校区をあらわしたもので、それから、9ページにつきましては、校区単位の人口の推移を見たものでございまして、6歳から11歳の人数、平成17年から平成31年までを見込んだものでございますが、やはり800人台から推移をして大きく変わる状況がないということがこのグラフから読み取れるというものでございます。

資料は10ページをお願いいたします。

10ページは、現在の学校施設の状況でございます。左側は大矢知興譲小学校でございますけれども、同校は昭和46年に建築をされまして、普通教室が26室、特別室が7室、運動場が7,967平米というところでございますが、児童数761人からしますと、1人当たりの校舎面積は8.23平米と、全市平均をここでも下回っている。さらに、運動場面積についても10.47平米でございまして、全市平均を下回っているという状況でございます。

大矢知興譲小学校は、これまでも校舎の増築とかプレハブの増築によりまして教室の確保を図ってきているところでございますが、いかんせん校舎の状況は手狭だということと、同校においては、校地外に体育館とプールを設置してございます。こうしたような状況から、学校運営に支障を来すような施設面での課題があるというところをここにあらわしてございます。

右側の下の記載でございますけれども、朝明中学校の状況でございます。朝明中学校は、

昭和47年に建築されまして、普通教室が21室、特別教室が9室、運動場が1万1,825平米を擁する学校でございまして、生徒数689名からしますと、校舎面積は8.45平米で全市平均を下回っている。それから、運動場面積についても17.16ということで、全市平均を下回っているというところでございます。

朝明中学校におきましても、こうした生徒数の増加に対応するため特別教室を普通教室に転用したり、あるいはプレハブの増築をして教室の確保を図ってきているところですが、現状では普通教室には余裕がないというところでございます。加えて、当校の敷地がグラウンドとの高低差が多い、あるいはスロープ等が設置をされていない、教職員や来賓の駐車場へは生徒の昇降口を通過しなければならないというような、生徒の安全確保に課題があるという状況が朝明中学校の状況でございます。

12ページをご覧くださいますと、こうしたことから、この校区、地区の課題を抽出してまいりました。点線囲いの課題の1から5のところでございますけれども、人口2万人の地区に中学校がない、地区の中学生が地区外の4つの中学校に通学をしている、朝明中学校への遠距離自転車通学がある、それから4と5は、朝明中学校の学校施設の不足、大矢知興譲小学校の学校施設の不足があるというところで、こうした大矢知地区に中学校がないという課題、それから、小中学区が大規模であるために施設が不足しているという課題の解決のための検討が必要であるということをごここから導き出しております。

それから、これに対しまして、13ページをご覧くださいますと、中学校立地の場合の手法案を掲載しております。分離新設の場合と移転新設の場合、こうした2案につきまして、メリット、デメリットを比較して、当該校区の状況を踏まえた検討を行うことが必要であると考えてございます。あわせて、小中学校施設の施設不足解消に対する検討も、メリット、デメリットについて検討を進める必要があるというところでまとめていております。

資料をめくっていただきまして、16ページでございますが、ここからが平成26年度の検討を受けまして、27年度で検討を進めてきた内容でございます。

17ページをご覧くださいますと、検討作業のフロー図がございまして、1番の大矢知地区の教育環境課題の再整理から中学校立地の検証、立地手法ごとの想定、それから対応への結果確認、メリット、デメリットの比較というところで、最終的には、7番の立地手法の選出というところまで進めてくるものでございます。

資料は、少し飛びまして、20ページをお願いしたいと思います。

これは、（仮称）大矢知中学校新設事業の経緯としまして、平成21年度の時点から経過を追ってきたところでございますが、平成25年3月には（仮称）大矢知中学校新設事業の予算が否決をされました。このときの主な理由としましては、中学校新設が他の中学校に与える影響が大きい。全市的に少子化が進む中、新たに学校を設置することは容認できない等々の理由から、現在、この事業は中断をしているという状況でございます。

資料を進めていただきまして、22ページでございますが、先ほどの立地手法ごとの想定につきまして、分離新設の場合の想定と移転建替の場合の想定で立地に関します考察を行っております。

分離新設の場合は、朝明中学校を分離しまして、大矢知興譲小学校区を校区とする中学校を新設する。それから、大矢知興譲小学校の施設不足に対応するため、小学校に近接をして中学校を設置しようとするものでございまして、校区は大矢知興譲小学校区に同じということと、垂坂地域は学区外通学が可能な地区とする一方で、松寺、蒔田については、可能な地区としないという設定で考察を進めてまいります。

もう一方の移転建替の場合の想定でございますが、こちらは、朝明中学校を人口が集中している場所に移転をしまして、大矢知興譲小学校区と八郷小学校区を校区とする中学校を設置する。あわせて、大矢知興譲小学校の施設不足に対応するため、小学校に近接をして中学校を設置するという検討を進めているところでございます。学区外通学につきましては、移転建替の場合は現行制度から変更なしというところでございますが、垂坂地域については選択可能地区とすることを今後検討するという設定で次の考察へ進めてまいります。

23ページでございますけれども、分離新設と移転建替につきまして、先ほどの課題の1から5について検討をしたものでございます。いずれも課題の1から5については対応可能でございますが、一部課題もあるというところがございます。

分離新設の場合の課題4でございますけれども、朝明中学校の学校施設の不足、分離新設の場合は、分離をされた後の朝明中学校の現状の課題、いわゆる段差等の課題が残るというのが一部ございます。

一方の移転建替でございますけれども、課題3でございますが、朝明中学校への遠距離自転車通学の部分でございます。これは、生徒数による現在の学校の配置の偏りを解消し、全校生徒の通学距離の総和を縮減することができますが、八郷地区の一部の生徒において、通学距離がどうしても長くなるという課題が残ります。

資料を進めていただきまして、24ページをお願いいたします。

立地手法ごとのメリットとデメリットを抽出しまして比較をしたものでございます。24ページの分離新設の場合ですけれども、学校数・少子化への対応としましては、デメリットといたしまして、少子化で全市的に児童生徒数が減少すると予測される状況にあって、学校の数を増やしてしまうということになります。

それから、学校の規模については、分離をされる中学校の生徒数は適正な生徒数を維持できるのでありますが、分離後の朝明中学校においては、将来的に小規模校となるおそれがあるということでございます。

それから、学校の配置、通学については、メリットとしましては、人口の多い場所に学校を配置することができるということと、大矢知興譲小学校に近接をして中学校を新設すると通学距離が短縮されるというメリットがございます。

学校の施設については、現在の学校施設の不足が解消されますが、分離後の朝明中学校、現在の敷地内の段差や、昇降口を自動車が通過するといった課題は解消されないということが残ります。学級編制については、朝明中学校を分離することは、従前どおりの学級編制を維持することができなくなります。部活動については、適正な環境において、メリットとしては、活動が適正化をされる一方、デメリットとしましては、分離に伴いまして従前の活動を維持することができなくなる、あるいは部の数が制限をされるということが挙げられます。

小中連携につきましては、近接した小学校1校と中学校1校の連携を行うことができるということで、実践研究を行うということがメリットとして挙げられてまいります。

それから、朝明中学校のコミュニティとしましては、分離をすることによりまして、従来から築き上げております朝明中学校区のコミュニティが分断をされることになるのではないかとということと、経費については、学校の管理費が1校分増加をするということが挙げられてございます。

一方、25ページの移転建替でございますけれども、学校数・少子化への対応としましては、移転でございますので、学校の数を増やさないというメリットがあります。

それから、規模としましても、将来にわたり適正な生徒数を維持できる。学校の配置・通学距離についても、人口の多い場所に学校を配置することができるということと、生徒の通学の総和が短縮をされるということがメリットとして挙げられてございます。しかし、ここでは、先ほど申し上げましたように、デメリットとしまして、八郷地区の一部

の生徒の通学距離がどうしても長くなるということが挙げられます。

それから、学校の施設については、施設不足の課題が解消される。それから、現在の敷地内の段差がなくなりますので、新しい施設でこういった課題も解消されるということと、学級編制、部活動においても、従来どおりの学級編制を維持することができるということと、施設の充実によりまして十分な部活動ができるということが挙げられます。

小中の連携におきましては、モデル校として実践研究を行うことができますが、デメリットとしまして、大矢知興譲小と八郷小の立地の違いがございますので、この連携については、手法をやはり工夫する必要があるということが考えられます。

それから、中学校区のコミュニティとしては、従前の校区と同じ校区を取り入れるということで、今までの朝明中学校区のコミュニティが継続できるということが挙げられてまいります。

それから最後に、この経費につきましては、朝明中学校は平成30年から31年の予定で大規模改修がございます。この改修費用が移転建替をすることによって不要となることがメリットとして挙げられます。

それから、資料の26ページ、27ページでございますが、これは、26ページは、分離新設の場合の周辺中学校も含めた生徒数の推計、平成28年から平成37年までの推計をしてございます。これによりますと、太枠で囲ってある（仮称）大矢知中学校と朝明中学校、それから西朝明、山手、富洲原、富田というところでございますが、この中では、朝明中学校の平成31年以降、学級数が7学級ということであることと、あと、富洲原中学校の平成30年以降が6学級、7学級というところで、このあたりにやはり小規模化ということが含まれております。

一方の27ページ、移転建替の場合でございますけれども、ここでは、現在の校区を基本といたしますので、先ほど申し上げましたような状況は起こらないということがこの資料で読み取っていただけます。

資料を進めていただきまして、28ページをお願いいたします。

28ページでございますが、通学距離の変化を考察したものでございまして、分離新設の場合でありますと、新しい新設校に通う生徒の通学距離は原則として短縮をされるものでございますが、移転建替の場合でありますと、人口の密集地へ学校の再配置を行うことで、通学距離の総和として通学距離を短縮することができるということをここであらわしたもので、下の表は、八郷地区の各町の中心から学校までの距離を移転前と移転後であら

わして、八郷地区の総和を求めたものでございます。移転前がA、移転後が表の下のCということになっております。

29ページの右側、この表は、大矢知地区の状況を同じように、通学距離を求めたものでございまして、大矢知地区の総和は、移転前がB、それから移転後がDというところございまして、29ページの下の記事をご覧くださいますと、分離新設の場合でありますと、朝明中学校区全体で約40%の通学距離の短縮となること、それから、移転建替の場合でありますと、全体で34%の短縮になるというところでございます。

それから、資料は少し先へ飛びますが、32ページをお願いしたいと思います。

先ほど申し上げました移転建替の場合の費用の比較でございますが、この表を見ていただきますと、現在の朝明中学校を存続させた場合が一番上の表で、建設から60年を経過した後、大規模改修を経まして10年、それから解体をして老朽化による校舎改築を行いますと、31億円ほどかかります。

それから、表の2段目でございますけれども、分離新設でございますが、これは、先ほどの存続をさせた経費に加えまして、新たに校舎を建設するというところで、総額で、表を見ていただきますと、57億円という費用が見込まれてございます。

それから、表の3段目でございますけれども、移転建替、これは建設60年経過を待たずに新校舎を建設して70年進めていくということの概算費用でございますが、これで見えていきますと40.5億円という費用が見込まれております。

それから、資料、最後、33ページでございますけれども、立地手法の選出でございますけれども、こうした検証から立地手法を比較したものです。規模、配置、施設、経費、それから小中一貫教育について、分離新設、移転建替を検討したものでございまして、太枠で囲んだところが比較をすると有力であるという結果でございます。

規模においては、移転建替が600名程度と推計をされて、適切な環境で施設が新設ができる、将来の生徒増を見込んだ対応が可能であるということ。配置につきましても、学校の数維持したまま人口の多い場所に学校の再配置ができる。加えて、生徒の通学距離の総和が34%の短縮になるということ。施設面においても、現在の施設不足の課題が解消されることと、朝明中学校の段差等の課題もあわせて解消することにつながるということでございます。それから、経費につきましても、分離新設に比べまして費用はやや増加しますが、移転前の朝明中の大規模改修費用、それから将来的な改築費用、仮校舎建設にかかる費用が不要となるということが挙げられます。小中一貫教育については工夫をする

ということで、分離新設、それから移転建替とも有効であるという考察をしてございます。

こうしたことを総じまして、教育委員会の考え方としまして、移転建替が望ましいということが検討結果として導き出されたものでございます。

資料の説明は以上でございます。

○館政策推進部長 どうもありがとうございました。

平成26年、平成27年と2カ年にわたりまして、教育委員会で教育環境課題調査を全市的に行いましたが、そのうちの矢野地区関係部分を抜き取ってご報告をいただきました。

それでは、委員の皆様からご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

市長、お願いします。

○田中市長 それでは、まず私から質問させていただきます。私自身は、この地域の教育環境課題というのは十分把握しているつもりですけれども、今の教育委員会の報告を受けて、改めて数点質問をさせていただきます。

まず、分離新設という手法の場合、議会で平成25年に否決された大きな理由のひとつとして、周辺中学校への影響が大きいということについて、今まで懸案になっていたわけですけれども、移転の場合の周辺中学校への影響、今も説明はありましたけれども、改めてそういう議会との関係の中で教育委員会としてどう考えているのかということをお聞きしたいと思います。これは、校区の設定の問題とイコールかと思います。

それから、もう一点は、通学距離が延びる生徒への負担の軽減策、それから、通学路の安全面への問題についての対応をどうするのかということについてもお聞きしたいと思います。

それから、移転建替が望ましいという報告で、大矢野興譲小学校と朝明中学校における学校施設不足の課題というものがおおむね解消されると考えていいのでしょうか。

以上3点について、教育委員会としての見解を改めて伺いたいと思います。

○松岡教育総務課長 それでは、最初の校区設定、周辺中学校への影響というところでございますけれども、資料の26ページ、27ページをご覧くださいますと、まず、周辺中学校への影響について、分離新設の場合は、特に分離後の朝明中学校、先ほど申し上げた、生徒数が200名程度に激減するということと、周辺の富洲原中学校、富田中学校などに影響が多いということが予測をされておりました。

移転建替の現段階でございますけれども、朝明中学校の校区については現状どおりとい

うことを想定しておりますので、朝明中学校の生徒数は、これまでの状況を維持されまして、周辺の富田中学校、富洲原中学校にも大きな影響は生じないということを考えております。

それから、2つ目の通学距離の生徒への負担ということと、通学路の安全の部分でございますけれども、通学距離については、通学距離の総和、これは現状から34%ほど短縮をされるということが資料の28、29ページの表のところでご覧いただければと思います。

しかし、八郷地区の一部の生徒さんについては、通学距離はどうしても長くなってくる。通学の方法が変更になるという生徒さんもいることから、こうしたことは、警察、あるいは道路管理者、加えて地元自治会の方などと連携をしまして、通学路の安全を確保する、これは大命題でございますので、こういった整備は進めていく必要があると認識しております。

それから、最後の施設面での課題の解消についてですが、教育委員会では、これまで大規模改修や増築、改築などにより学校施設の課題の解消に向けて取り組んできております。しかしながら、現状の朝明中学校、あるいは大矢知興譲小学校ともに、今までの方法では解消できない課題があるということです。

朝明中学校は、学校の敷地が3段にわたっており段差が多いため、バリアフリーの問題が解決できない。あるいは、校舎面積、運動場面積は市内の最小であり、平均を下回っているということもございます。それから、武道場やテニスコートも学校敷地の外に設置をしている状況から、これらの課題に対して、移転建替の方法は、新たな場所で学校規模に応じた中学校新設をできるということ、段差の多い施設不足の課題を解消できると考えております。

もう一方の大矢知興譲小学校ですが、こちらも学校敷地が狭く、プールや体育館は学校の敷地外に設置をしております。こうした経緯があるので、敷地内での増築が難しい状況でございます。

これに対して、移転建替後の朝明中学校を大矢知興譲小学校の隣接地に立地をすることによりまして、中学校の体育館あるいはグラウンドの施設を利用することが可能になり、こうしたことは大矢知興譲小学校の施設不足の課題の解消にも一部つながると考えております。

こうしたことから、両校の施設面での課題を解消するという視点からも移転建替の方法

を選出したところでは。

○**田中市長** 確認ですけれども、周辺中学校へ大きな影響はないということと、それから、学校施設不足はかなりの部分が解消されるということではいいわけですね。

それから、通学距離は、全体として見れば、全体の通学距離の合計として見ると削減されるということではいいわけですね。

少し細かいことではございますけれども、26ページの右上のところ、松寺、蒔田、西富田町などの、富洲原中学校、富田中学校へ学区外通学が可能な地区としないというのは、これは少しわかりにくいですが、現状は学区外通学が可能な地区となっているわけですね。これは変更するということですか。

○**松岡教育総務課長** 分離新設の場合の設定は、従前の（仮称）大矢知中学校地区に中学校がないということから校区の設定をしてきたものでございます。

それで、現在の松寺、蒔田、西富田町については、地域の東の端に位置するところではございまして、選択可能区域としまして、隣接をする富田中学校、富洲原中学校へも通うことができるというものでございます。

移転建替の場合は、現在の校区を維持するということではございますが、それは従来の朝明中学校より地域の中での学校の位置が東に寄るというところで、今の松寺、蒔田の地域の方々にとっては、今までよりも中学校の位置が近くなるということでは、そこで朝明中学校が選択されるということも期待できるということで移転建替の場合は設定をしているものでございます。

○**田中市長** その条件は、分離新設と移転建替で違うということですね。

○**松岡教育総務課長** はい。

○**田中市長** わかりました。

今、私の疑問点について答えていただきましたけれども、かなり時間もかけて慎重に審議をした結果の報告ですので、この報告書と教育委員のご意見も伺いながら、私としては、市長部局においても予算が絡むことですのでしっかり検討させていただいて、最終的な意思決定をしていきたいと思っております。来年度の予算編成にも関連することですので、しっかり検討したいと思います。

ありがとうございました。

○**館政策推進部長** 市長、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○杉浦教育委員 予算ということで確認ですけれども、32ページに分離新設と移転建替の場合の費用の比較が入っていますが、先ほど、朝明中学校が敷地が3段になっているということで、なかなか解消しづらいというお話だったんですけど、一番上段の、存続させた場合にかかってくる合計の費用の31億、もしこの31億をかけたとしても、現在の中学校を存続させた場合、敷地の段差は解消できるのか、解消してこの値段ではなくて、この金額をかけても3段の段差は解消できない数字でよかったかどうかの確認をと思います。

○松岡教育総務課長 この費用については、現在の敷地で校舎を改築するということでございますので、敷地の状況は現状のとおり校舎を改築するという費用でございますので、現在の段差は残った状況になると見込んでおります。

○館政策推進部長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

○加藤教育委員 私も、市長がおっしゃったように、今後の大矢知中学校をどうしていくかということで、何回か教育委員会会議でも議論をさせていただきましたけれども、教育委員会といたしましては、いわゆる従来からの小中学校の適正配置という考え方を強く持っていて、市内の小中学校をいかに適正に配置をしていくかという骨太の方針を持ちながら、大矢知中学校の個別の問題についても検討を重ねてまいりましたので、その結論が移転建替ということで、学校数は大きく変わらない。

それと、市長があえて確認されました施設面でのこととか、よりよい配置になっていくであろうということで結論いたしましたので、どうか今後よろしくお願いをしたいと思っています。

○渡邊教育委員 やはり私は、小中一貫教育ということが非常に大事だと。そういうことを四日市でも今後進めていく必要があるということで、そのモデル地区ということで、大矢知興譲小学校のすぐ近くの場所に朝明中の移転というのは、現状でベターな方法で推進していくことができるだろうというような大きな内容です。

その場合に、八郷にとっては本当にそうかという懸念はやはりあるわけです。距離が随分離れますから、現状の八郷と朝明の距離よりもさらに遠くなります。だから、その問題をしっかり、どういう手だてでもってクリアしていくのかということ、通学の距離の長さ、それから安全性の問題も含めて、相互交流のための手段をどうするかということ、ほんとうにしっかりやって、それから、小中一貫教育の内容の充実のためにどういう手だてでもってやっていくのかと、それをもう少ししっかりと肉づけをしていくということが必

要だと思えます。おおむね、こういう方向がベターな方法であるというところまでは大体ご理解はいただけるのではないかと思います、さらにその前に配慮してほしい、したいということです。

○**館政策推進部長** 先ほどの移転建替の場合の課題に挙がっているところですね。そこは、必ずしも課題が何もないというわけではないので、その解決はあわせてしないといけないということですね。

○**渡邊教育委員** そのとおりです。

○**松崎教育委員** 今回、分離・建替とか、中学校の話が中心に進められていますが、大矢知興譲小学校の教室の確保がなかなかまだできていないとか、プールとか体育館の環境が悪いといったことは、中学校が新しく、例えば今回、移転するとしても完全に解消されないのではないか思うのですが、例えば教室を朝明中学校にいくつか持っていくとか考えていますか。大矢知興譲小学校の環境をよくするということは、またひとつの違う問題として考えていったほうがいいのかと思いました。

例えば、道路の反対側に朝明中学校が新しくつくられるのであれば、道路をどうやって渡って、例えば新しいプールにしろ、体育館にしろ、使っていくのかというのはかなり大きな課題になると思いますし、中学校を中心に考えるのであればいいですけども、また別の問題として考えていったほうがいいのかと思います。

○**館政策推進部長** どうでしょう。あわせて使えるところは使っていきます。例の歩道橋の計画もありました。

○**畠山理事** 以前の分離新設の時も、それが大きなポイントになっておりまして、実は前の道が県道でございます。

今回、敷地につきましては、どこというのはこれから計画の中で練っていくわけですが、分離のときの考え方として、なるべく有機的につなぎたいということで、県道を渡れるような横断歩道をつけて計画しておりました。そしてまた、歩道で中学校とつなぐと。

また、中学校には、小学校の施設不足を補完するような交流スペース、今おっしゃいました教室の不足部分を補うような交流スペース、そしてまた、例えば運動場につきましても、小学校の不足を中学校に加えて整備するというような形で、より効果が上がるような計画で進めたところでございます。

今後、こういったことにつきまして、分離新設、移転建替の場面におきましても、大切にしながら計画づくりをしていくのかなと考えております。

○**館政策推進部長** ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

○**田中市長** 大体、総括的に見ると、移転建替という方法が、全てがうまくいくわけではないが、今ある地域の教育的課題がおおむね解決できる方向に向かうと解釈していいのかなと思います。今までの課題の中で非常に大事だと思っているのは、コミュニティの維持です。大矢知地区は非常に大きな地区ですけれども、4つの中学校に分散通学していることによって、その地域のコミュニティの一体感が他の地区に比べてなかなか醸成されにくい。

これから子どもたちが大人になって、自分の住んでいる地区のコミュニティというものを考えたときに、現状でも学校と地域が連携した郷土教育みたいなものがやりにくいという点もあるし、将来、大人になったときも、やっぱり学校仲間という意識がない場合は、その一体感が、他に比べれば薄くなるという点が地域からも指摘されているし、非常に重要なポイントと思っていました。25ページに、移転建替の場合、下から2段目の朝明中学校区としてのコミュニティは、分離新設の場合と同じで維持できる。と同時に、校区としてではなくて地区として見た場合は、大矢知地区としてのコミュニティの一体感が向上するということですよね。だから、校区としてのコミュニティは維持して、地区としてのコミュニティ力は上がる。

それに関連して、後日で結構ですけれども、資料を欲しいと思っているのは、5ページの表のところ学区外通学の比率が表になっていますが、これは垂坂地区が入っていない。垂坂地区の生徒は、ほとんど山手中に行っている。ということであれば、学区外通学のデータとはまた別に、垂坂地区は大矢知地区の中に入っているわけですから、大矢知地区としての地区外通学のデータ・比率がわかると、今申し上げたような地区としての一体感、コミュニティの一体感というものが反映したデータが出てくるのかなと思うので、できれば後日、地区としての地区外通学という視点でのデータがいただければと思います。

大矢知地区以外の地区へ通っている生徒の比率は、垂坂地区が入ってきますから、この表よりも高くなるのかなと思います。その資料をまた後日よろしくお願いします。

○**松岡教育総務課長** データを整理しまして準備します。

○**加藤教育委員** そういう意味では、今、市長おっしゃったように、例えば今回、建替という発想でやる場合に、従来の共通学区のようなところをあまり大きく触ってしまうと、結局、父親も富田中学校へ行っていたとか、富洲原へ行っていたという場合に、今回、大

矢知地区に学校をつくるから、もうみんな大矢知へ行きなさいというやり方をすると、一見きれいですが、地区のコミュニティという観点では、自分は富洲原中学校でずっと厄介になってきた。息子も娘もそうなってほしいという思いをお持ちの方もいらっしゃいますので、この際、学区自体をあまり触ってしまうと、反対に弊害はたくさん出てくるというふうに思います。ただ、選択可能地区として住民の皆さんがどちらへ行くか選択できるという学区はきちっと置いておくのが私はいいかかなと思っています。

○**田中市長** 私も加藤委員のおっしゃるとおりだと思います。教育委員会から枠をはめて強制的にということでは今までの経緯が無視されることになるので、どちらも選択できるという方法がいいと思いますし、垂坂地区の6つの自治会からは、希望する生徒については新しい中学校へ通学させてほしいという要望も出ています。だから、それぞれの選択に任せるということでもいいかなと私も思います。

○**加藤教育委員** 今までは山手と決められていましたので、自由度が増すということですね。

○**館政策推進部長**

よろしいでしょうか。

それでは、先ほど冒頭、市長からもお話しいただきましたように、今日いただいたご報告と、ご協議いただいた内容も含めて市として受けとめさせていただいて、これから最終判断をさせていただくということで、今日のご報告をいただいたところで締めさせていただきます。どうもありがとうございました。

3 学力向上アクションプラン（案）について

○**館政策推進部長** それでは、1点目については以上で終わらせていただきまして、学力向上アクションプランへ移らせていただきます。

前回の会議では、四日市市総合教育大綱を策定させていただいたわけですが、その中で学力向上に関する提言書をお示しして、学力向上アクションプランの策定に向けて多くのご意見をいただきました。

本日の会議においては、いただいたご意見も含めまして、事務局においてまとめさせていただいたアクションプランの案でございます。この項目をお示しして、個々の項目に関して幅広くご意見を頂戴して、具体的な取り組みを進めるに当たっての材料とさせていただきます。

それでは、まず資料について、事務局からよろしくお願ひいたします。

○吉田教育監 お手元の四日市市学力向上アクションプラン（案）についてご説明をさせていただきます。

1枚開いていただきまして、1ページから10ページまでの資料となっておりますので、ご説明を進めさせていただきたいと思っております。

まず、1ページでございます。

アクションプランの策定にあたってということで、第1回の総合教育会議において、学力向上をテーマに協議が行われました。このことを受けて、有識者で構成される四日市市学力向上のための懇談会を設置しました。この懇談会につきましては、全4回実施し、本日委員として出席いただいております加藤委員が座長として懇談会を進めていきました。この懇談会につきましては、提言をまとめさせていただきまして、今回のものにつなげているわけでございます。

提言書には、学力向上のために、まず目的、どのような力を育むか、手法、どのような学び方を育むか、対象、どのような内容の教育を進めるべきかというものを3つ示させていただいて、改善すべき点等を提言させていただいているところでございます。

まず、それに伴って、2ページをご覧ください。

2、四日市市学力向上のための懇談会の提言の抜粋というような形です。これは、10月21日の第3回四日市市総合教育会議の議題のひとつとしても既に目を通していただいているところでございます。その提言の中に、今ご説明をさせていただきましたように、1、目的、どのような力を育むか。これは、社会人になっても通用する問題解決能力であるというようなこと、特に知識を実生活に活用させることを主眼に置いた取り組みが必要である。

それから、2番目、手法、どのような学び方で育むか。これは、やはり子ども自身が主体的に学んでいく姿勢、こういうものが大事だと。そのためにはどういうふうに具体的な施策を図っていくのかということで、ひとつが表現力を磨く、そのための読解力、要約力、表現力を磨くための取り組み、こういうようなものが大事である。

それから、もうひとつが、体験活動などのキャリア教育を充実させていくということで、学ぶことと将来とのつながりを意識したキャリア教育というようなことで、その中でも、四日市の特徴を生かした体験活動を通じて、子どもたちの学ぶことの必要性と地域社会とのつながり、このようなものを感じ取れる実践が必要である。また、キャリア教育として、

日々の授業をしっかりと行っていくことについても提言がありました。

続きまして、3ページをご覧ください。

3、対象、どのような内容の教育を進めるべきか。ここは、やはり時代の変化に対応した教育というようなことで、種々出ましたが、取りまとめたのは、まずひとつは、対象のための施策1のところと2のところを示してありますように、グローバル化を見据えた英語教育の充実、ここを今後もより進めていく必要があるというところ です。

それから、四日市市の特徴を生かした教育、特に四日市を題材に取り上げ、四日市らしさというようなものを打ち出してはどうかということで、これを学校教育現場だけではなくて、産官学民の四者が連携してオール四日市での教育を行う仕組みづくりが必要ではないかということがありました。

4ページをご覧ください。

一方、今年度策定を進めております第3次学校教育ビジョンの中で、教育大綱との整合も図りながら、四日市の目指す子どもの姿とつけたい力、これについて示させていただいているところです。

特に本市では、主体的、協働的に学ぶ意欲や態度を身につけて、学校での学びを自分自身の人生の充実、幸せや社会貢献につなげていくような「輝く よっかいちの子ども」の育成を目指していきたいと。その中でポイントとなるものは、まず、目的意識、何のために学ぶのか、それから、先ほどから繰り返しお話をさせていただいているところですが、学ぶことと社会とのつながり、意識しながら主体的な学習意欲、そして、人権尊重という意識、この3つを醸成していく必要があるというようなことで、第3次学校教育ビジョンの一部抜粋の図も示させていただいたところです。

続いて、5ページをご覧ください。

そのようなことから、社会人になっても通用する問題解決能力というものにつなげていきたい。

4番の四日市市学力向上アクションプランの概要として、四日市の子どもにつけたい力を育むため、そして、学力向上のための懇談会からの提言を反映させる、このことをもとに、下にフロー図がありますが、提言書にある手法、対象ということをもとに、四日市市学力向上アクションプラン、今日お示しします二つのアクションということで、学びの質の向上と学びの環境の充実、ひとつはソフト面のプラン、そして、もうひとつは主にハード面のプランということで、それを整理したものが6ページでございます。

6ページには、今ご説明させていただきました学びの質の向上のアクション1から3まで、それから、学びの環境の充実ということで、アクション4から6までを示させていただいております。このことについて、7ページから10ページまで、その具体的なものを示させていただいております。

まず、7ページをご覧ください。

アクションプランの概要というようなことで、アクション1は、思考力・表現力を高める言語活動の充実、このことについて、今、事務局としてまとめた案として示させていただいているのは、具体的な施策3点、授業における新聞記事、コラム、リーフレット、それから図表、写真などを含んだ資料、いわゆる非テキストというような形のものを活用した読解力の育成。そして、それを今度は逆に、読んで、自分で考えた思考の部分から発表していく、発信していくということで、読書後の1分間コメントや弁論大会など、表現力を磨く機会、これも充実させていったらどうか。そして、日ごろの授業の中では、授業ノートのもっと有効な活用をさらに進めるべきではないか。

アクション2としては、先ほどからお伝えしております問題解決能力の向上のためのつながらる授業改革というようなことで、これももう既に取り組みを進めておりますが、四日市市がつくっております授業ガイドブックを活用しながら、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善を進めていったらどうか。そういうような中から、教職員の研修の充実、また、決して学校だけではこれは達成されるものではございませんので、各ご家庭にも発信をし、ご協力をいただくというような取り組みはどうか。

それから、8ページです。

アクション3として、四日市の地域資源の教育への活用。特に、四日市に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つ心豊かなよっかいち人を育成するという。そのためには、ふるさと四日市の産業、環境、港などの地域資源を教育へ活用する仕組み、それから、キャリア教育の視点を生かした企業等との連携、また、昨年3月21日に開館しました四日市公害と環境未来館等を活用した取り組み、こういうものを進めるべきではないかというようなことです。

それから、続いて、9ページ、10ページをご覧ください。

9ページ、10ページにつきましては、学びの環境の充実として、主にハード面を示したものでございます。特に、ハード面については4、5でございますが、まず、最近非常に猛暑が続くというような環境がありまして、現在は、特別教室としての視聴覚室、図書

室、音楽室等への空調設備の整備を進めているところですが、今後、普通教室の空調設備を進めていってはどうか。

そして、アクション5は、提言の中にありましたように、時代に即した教育の中でのICT活用による学びの環境の革新。特に現在は、壁かけ型の電子黒板やタブレット端末、それからデジタル教科書の、これも現在導入もしていますが、さらにこういうものを活用した授業の学びの質を高めていく、こういうことはどうかと。

そして10ページ、最後ですが、本市は大変古く、もう約30年ほど前から英語指導員を取り入れ、そして英語教育の充実を図っておりますが、これをさらに進めていく、そして、中学校卒業時に日常生活に必要なある程度の基本的な英会話能力を身につけること、それから、英語担当教員の英語力の向上を目指す、このようなことはどうかということで、6つのアクションをまとめさせていただいたところです。

どうぞご議論をよろしくお願いいたします。

○館政策推進部長 ありがとうございます。

資料の前半の部分は提言を取りまとめたものですので、どちらかといえば、5ページ以降のところでもいろいろご意見を頂戴できればと思いますが、個々のところにいくより、まず全体の構成と申しますか、柱立てといったところからもしご意見を頂戴できればいただいた上で、それがなければ、アクション1、2、3というふうに進めさせていただければと思いますが、いかがでしょう。

○加藤教育委員 まず、達成の期間、これがどこにも記述がないですけれども、これは、市の総合計画と連動しているというのは、事務局ではある程度想定されているのかも知れませんが、どこかにやっぱり達成の期間、おおむね何年をめどにやっっていこうということは、どこかで項を起こしてやっていただくとか、その中に盛り込めるものならやっぱり盛り込んでいただいたほうがいいのかなという気がしました。それと、私も懇談会、ずっと参加をさせていただいて、行き着くところ、5ページの社会人になっても通用する問題解決能力、ここをしっかりとつけていきたい、それが真の学力だというふうな委員の皆さんの捉え方だったと思いますけれども、そうすると、5ページの社会人になっても通用する問題解決能力というこの部分をどこかにきちっと際立たせて述べていただいたほうが、あとの構成がすつと行くのかなと思います。

と申しますのは、例えば5ページの下の方の中にも、一番トップに、そういう文言でスタートしていますし、当然、これを受けて2つの大きなアクションプランが出てくるとい

う構成になりますので、やはり社会人になっても通用する問題解決能力が、今日お示しいただいたページでいくと、5ページの頭に丸印で、とことん読んでいくと、前ページの4ページの「輝く よっかいちの子ども」の中の説明のようにも受け取れますけれども、むしろそのあたりはもう少し際立たせて、四日市が目指すアクションの大きな学力というのはこれだということをうたっていたいただいたほうが、よくわかるのではないかなという気がしました。

○館政策推進部長 2点ですね。まず、達成の期間でございます。

○葛西教育長 これは、教育大綱をつくらせていただいたときに、対象期間としましてはおむね5年と、平成28年度から平成32年度、この5年でということで教育大綱をつくらせていただいていますので、それに準じる形で、まずは5年というところがひとつのくりになると思っております。

○加藤教育委員 それをあえて、これにもどこかに少し触れていただいたほうが読んでいく上で非常に夢を持って読める。

○館政策推進部長 そのあたりは、予算との議論もしないといけません。大綱のときはまだ抽象的でしたが、いよいよ具体的なアクションになってきますので、実際に財源をどう充てるのかを事務局で十分議論をさせていただきます。

○加藤教育委員 先ほどの大矢知の問題もでございます。

○館政策推進部長 それから、問題解決能力ですが、加藤委員がおっしゃられたのは、5ページの上の部分の内容をアクションプランの中に入れるということですか。

○加藤教育委員 アクションプランの中身の具体化がこれの言葉になるのかなと。学力向上という学力の中身は、四日市が捉えるものはこれだという明確な押さえがあったほうが誤解を与えずに見ていただける。学力学力と言いながら何で問題解決能力なのかと言われると、違いますよと、まさに四日市ではという終わり2行でくくっていただいているような文言が来ますので、ここをやっぱりきちっとどこかで押さえてもらう。あるいは、もう一項起こしてでも押さえてもらったほうがすっきりするのかなという気がしますね。

○館政策推進部長 それはよろしいですね。

○吉田教育監 今、加藤委員がおっしゃられたことにつきましては検討させていただいて、もう少しわかりやすく表現できるものであれば進めさせていただきたいなと思っております。

○館政策推進部長 ありがとうございます。

そのほか、大きな構成にかかわるようなところで何かございますか。よろしいですか。

それでは、アクション1から順番にご意見を頂戴していければと思います。思考力、表現力のところでございます。主に具体的な施策のところでご意見を頂戴できればと思います。

○加藤教育委員 シャベってばかりで済みませんが、私もこの6つのアクションについてはそれぞれ評価できるアクションだと思いますけれども、これを、6ページまで来て7ページ以降、この4ページ分を見せていただくと、具体的な施策というのか、取り組みというような言葉がいいのか、少し言葉は迷いますけど、同じようなことをしっかり書いて、まだ記述はいただいておりませんので、ここにやはりもう少し突っ込んだ具体性をぜひ、一度事務局で検討をいただきながら書き込んでいただきたいと思います。と申しますのは、やはり私も長く教育において仕事をさせてもらっていましたので、四日市として今まで大事にされたことはたくさんありますが、改めてアクションプランという中で魂を入れ直すというのか、あるいは再構築を一回図っていただくというのか、あるいは新たに力点を変えるという、四日市の体験活動ということで力点を変えるとまた見えてくるものも違いますし、育てていきたいものも変わってきますので、もう少し7ページ以降の具体的な施策の部分では踏み込んで、やはり市内の小中学校、幼稚園も含めて全てに取り組んでいただくようなこととか、例えば、仮に1つをとりましても、弁論大会というの、確かに今までも市全体の中ではやっていたのですが、どこの小中学校でも一応学校選抜をやって、そして代表が出てくるというシステムをつくってしまう。可能かどうかわかりませんが、例えばそのようにして市内全てにわたって取り組む内容はもう少しきっちり押さえていくべきだと思いますし、進んだ学校はやっていただいて、後発の学校はそれに追随していくというパターンのアクションプランの具体的な施策もあろうかと思います。

○館政策推進部長 もう少し具体性を持ってということですね。

○加藤教育委員 魂を入れる、注入するというのか、あるいは再構築をもう一回図って、力点を変えるというふうなところできっちりやってもらうと。だから、ぜひ、関係課の指導課、あるいは学校教育課、あるいは人権・同和教育課、教育支援課、教育総務課あたりの担当者会でもう一回この部分をきっちり練り込んでいってもらうとすばらしいアクションプランになるし、5年後に成果が見えてくると思います。ちょっと今の書きぶりでは漠然とし過ぎかな。

○館政策推進部長 まだ抽象的だということですね。

○葛西教育長 そうですね、まだ半分ですね。この後、右隣に具体的にどういうことをしていくのかというふうなことをですね。

○加藤教育委員 これを現場の校長先生方や園長先生方が読まれて、よし、うちの園だったらとか、学校だったらとっていただける内容にしないと生きてこないと思います。お金も要りますが。

○渡邊教育委員 だから、やはり具体的な施策も、あれもこれもというふうによく書くと総花的でどうもあまりインパクトはなくて、現場が、よし、これで行こうというようなものにつながりませんよね。だから、現場が、よし、これで行こうというような、そのようにつかまえどころがはっきり見えるようにしないといけない。それから、期間限定、一応5年で成果を出すと、目に見えた動きが出てくるということはやはりぜひ必要だと思います。だから、四日市のアクションプランなるものが非常に現場を活性化させ動かしていくというような力を持ってもらうものにしないといけない。そのためには、やはりあまりあれもこれもじゃなくて、ぐっと絞って、ふっとうまく展開されるようなものを用意するといえますか、仕掛けるといえますか、そういう書きぶりが必要という気がしますね。

それからもうひとつ、アクション3の地域資源のところ、四日市公害と環境未来館の話を出されました。それは非常に大きな、有力な地域資源のひとつであるということを思いますが、地域によっては、学区によってはそうでないものも地域として応援しよう、一緒にやっっていこうというものがあろうと思うので、それも具体的に2つ3つ、例えば歴史を大事にするとか、地域の産業を大事にするというような、そういう切り口が幾つかあると、つかまえてくれる糸口が見つかるのではないかなという気がいたします。

結構四日市は多様なまちですよ。鈴鹿山脈の麓みたいなどころから海辺に近いところまで、それからまち、田園地帯などいろいろあります。

○館政策推進部長 どうでしょう。そのあたりは後段ですが、前段を本当に絞り込んだ上で具体的なものをもっと書いていこうというところは加藤委員も同じだと思いますので、あれもこれもは無理にしても、これは絶対やっっていこうというようなところをもっとより具体的に記述していくということですね。

後段の地域の特性を生かしたというところは、四日市全体というイメージですよ。今、渡邊先生がおっしゃられたのは、それぞれ地域ごとの特徴をもう少し生かしたというようなところということですね。そのあたりはどうでしょうか。

○葛西教育長 そのことにつきましては、今回ここに特出しで出したのは、四日市の小学

校、中学生全ての子どもたちに、四日市としての地域資源、これをどの子にもやはりきちんと学んでいただいて、さらに将来の四日市を支えてくれる子どもたちにしていきたいという、そういった思いで、まずここに産業、環境、港等のということで絞りました。というのは、1つはコミュニティスクール等がございまして、それぞれの小中学校では、自分の地域についてはかなり教材研究もして、それぞれ地域の特性については学習してきている。だけれども、四日市の新しくできた四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウム、あるいは港、それからコンビナート等のいろんな産業、これについては、やはり今回これを教材化して、そして、それを誰がどのように子どもたちに教えていくのかという、そういうふうな観点で集中してやっていかないといけない。

それについては、教育支援課というのが実は教育センターの機能もやっているわけです。教育センターの機能というのは、教材を開発し、それを学校にどんどん提供していくということですので、今までもやっているわけですが、さらに、今、例えば企業との連携とか、こども科学セミナー、これらもいろんな方の力を借りて仕組みでやっているわけですが、それをもとにして、ここに出てきている産業、環境、港等、これらの地域資源を教材化して、そして、誰がどのように、ここには先生だけでなくいろんな方にかかわってもらって、それぞれの学校に使いやすいように整備していくという、そういうような仕組みを今後しっかりとやっていきたい。これはもうまさしく教育の醍醐味ですが、そのところにしっかり力を入れていきたいということを思っています。

○館政策推進部長 地域にはコミュニティスクールという既存の施策もある。ここではいわゆる四日市というひとつの一体感で行きたいということですね。

いかがでしょう。では、1、2、3のソフトのところに行きましょう。

○松崎教育委員 ソフトのところですが、学びの質の向上のアクション1、2という並びですが、1が一応優先的という意味で1になっているわけですか。

○館政策推進部長 そうではないですね。

○松崎教育委員 でも、思考力、表現力をどちらかというとうたっていきたいということですよ。

○館政策推進部長 どちらかという、大綱の流れの順番ですね。

○松崎教育委員 そうすると、確かな学力という基礎的学力がアクション2のところできらっと書いてあるだけというのが、保護者としてはちょっと気になるなといいますか、今回、学力向上という言葉聞いて、どんな親御さんでも、まずは自分の子どもの基礎的な

学力、国語、算数、学力状況調査でもそんなによくなかったし、それは一体どこに書いてあるのかなというのが、本当のところは気になると思います。それが何かさらっと、確実な定着を図るとともにということと、ダイジェスト版リーフレットを各家庭に配布してということだけで終わってしまっているのは、ちょっと素人目で言いますと納得できないかなと思います。あまりにも表現力、思考力が前面的に出過ぎていて、基礎的な、一般的に言われている学力は置いておいてというふうな感じがして、それがなければ表現力も思考力も話にならないと思いますけれども、それが少しひっかかるなとまず思いました。

○館政策推進部長 どうでしょう。これはきちっと議論しておいたほうがいいですね。ベースには基礎学力がある。

○松崎教育委員 ならば、例えばアクション2の基礎的、基本的な知識を思考力、表現力のアクション1のところにもまず入れてしまうとか、まず定着を図って、それをうまく表現できるように図っていくとか、後に来ているというのはちょっと気になりますね。

○館政策推進部長 それに関して何かご意見はありますか。

○田中市長 アクション1と2が内容としてひとくくりなので、問題解決能力というのがまず前面に出ていくけれども、それを養うための基礎的学力という中に思考力、表現力もあるという位置づけではいけませんか。

○館政策推進部長 2のところを先に出して1ですか。

○田中市長 いわゆる読み書き、計算というところと思考力、表現力、基礎的学力の充実とともに、特に思考力、表現力を高める教育を四日市は特徴的にしていますと。

○館政策推進部長 問題解決能力というのを1つの大きな柱にしておいて、その中に基礎学力と思考力、表現力というのを入れていくという意味ですね。

○杉浦教育委員 あと、教育ビジョンをもう一度確認しましたけれども、それでもやはり基本目標1の確かな学力の定着の一番初めに問題解決能力の授業づくりがきているということもあるので、先ほど委員からご指摘がありましたとおり、もし順番が問題でしたら、1と2を逆にしてもいいのかなとは思いますが。

○館政策推進部長 わかりました。

○加藤教育委員 これの前提となった懇談会でも、特に1回目、2回目ごろでしたか、第1回目、学力について何ぞやという、少しそういうふうな小テーマでもって委員の皆さんにお聞きしたり、あるいは国立教育政策研究所の先生にも同席いただいておりますので、いろいろお話を聞くと、学力そのものの定義というのが非常に難しいと。その中で我々が

捉える学力というのは、問題解決能力という言葉を使ったほうがより求める学力が明確になるという、そういう助言もいただきまして、だから、あまり、途中から懇談会でも学力というひとくくりにした言い方ではなくて問題解決能力と、それには皆さんがおっしゃってみえるように基礎的な、いわゆる読むとか書くとか計算するとか、そんなのは当然の上で、あるいはそれを高めながら問題解決能力も高まりますし、問題解決能力を高めていくための手段として読み書き、そろばんも当然高まっていますので、ほんとうにどちらが重要かというよりも、補完し合いながら上がっていくものだと。でも、学力と言ってしまおうとそれぞれの、今、このメンバーの中でも捉え方が若干違うように出てきますので、四日市が言うのはというので5ページに書いていただいた部分ですので、さらに今の委員の皆さん方のご意見を踏まえるなら、学力というのは問題解決能力という中身のひとつですとか、そういう関係をきちっと述べていただいたら、より明確になるのかもしれませんがね。

○館政策推進部長 ありがとうございます。

○田中市長 一般の保護者の方は、学力テストがあるので、どうしても基礎的な学力を子どもに身につけさせたいという気持ちが強いと思うので、それを考えると杉浦委員がおっしゃったように、アクション2を先に持ってきて、問題解決能力を養成するための基礎的な学力の向上とする。だから、もう基礎的な学力という表現で入れておいて、特に思考力、表現力を高める活動を充実しますと、そうやって位置づけたらどうかと思います。先に基礎的な学力と持ってきておいて、その中でも特に思考力、表現力を四日市のひとつの特徴として充実させる。

○館政策推進部長 入れかえて2と1を合体しますか。

○田中市長 入れかえた後、アクション1のところに基礎的な学力の向上という文言を入れて、後段で特に四日市の特徴として思考力、表現力を高めるとする。

○館政策推進部長 2と1をくっつけるようなイメージでよろしいですか。

○田中市長 くっけるとよりわかりやすいと思いますけど、かなり長くなりますね。

○館政策推進部長 思考力、表現力というのを1つの柱にしていますので長くなります。

○杉浦教育委員 関連するかなと思いますが、6ページのところですけれども、アクション1とアクション2の背景を、緑のグラデーションで枠を統一していただいているんですが、例えばこのところにアクション1、2、思考力、表現力から始まって、最後、四日市市の学び方の開発で終わっていますけれども、この文章の中に、基礎的な、確かな学力とか、そういった文言が入れば、そのための具体的なアクションとして1、2があるん

だという位置づけが明確になるので、まとめに入れるといいのではないかというふうに思ったのが1点です。

それと少し関連してなんですが、そのときに、それぞれのアクションの背景にあるまとめの文章を見たときに、しっかり読めばいいのですけれども、読んでいくと、最後が四日市の学び方の開発という言葉で終わっているのも、具体的なアクションの最終的目標が四日市の学び方の開発に捉えられてしまう可能性もあるかなと。最後がキャリア教育の充実とかきめ細かな環境整備、学習環境の整備となっているので、決してそうではないんですが、少し言葉の並びを考えたほうがいいかなと。それを考えるときに、確かな学力というような文言が入ってくると関連性が強くなってくると思いました。

○加藤教育委員 7ページを見ていただくと、事務局の作成段階においては、一番下に全国学力・学習状況調査ということ想定しているのは、アクション2から派生する具体策だという捉え方をしているんですね。原作者の気持ちですね。したがって、アクション1とアクション2は、順番は入れかえるにしても、具体的な施策、これも施策じゃなくて取り組みのほうがいいのかなと私は思いますけど、上で想定しているのは、新聞記事とかコラムで表現力とか、あるいは1分間コメントとか弁論というような言葉もありますので、これを想定しての思考力、表現力ですので、下はやはり、問題解決能力というのはどちらかという学力をかなり意識した内容になっていますので、このあたりは7ページを大事にさせていただきながら全体へ戻してもらったほうがいいのではないかなと。この分け方は、基本的に私は賛成です。

○館政策推進部長 分け方としてはですね。

○田中市長 基礎的な学力というのはアクション1、2のどちらにも入り得るんだけど、体系的には2のほうがいいということですね。

○加藤教育委員 今、松崎委員のおっしゃるような、いわゆるお母さん方の学力というのは、下のアクション2に入ってくるのかなというふうに思いますね。

○館政策推進部長 ありがとうございます。

○田中市長 入れて、それを先に持ってこればいい。

○館政策推進部長 2と1を入れかえて、杉浦委員がおっしゃられたようなところの記述を、6ページではそういうものをさらにつけ加えるような形にしてフォローしていくと。いただいたご意見を踏まえて事務局でまた相談させていただきます。

そのほかにソフトのところ、具体のところ何かご意見はございますか。

○加藤教育委員 たびたびしゃべって済みません。9ページへ行ってもよろしいですか。

○館政策推進部長 まだ、ソフトのところです。次へ行きます。よろしいでしょうか。

○田中市長 1分間コメントというのは私が推奨しておりますけれども、読書後に限らないものですから、例えば新聞記事を題材にして1分間コメントというものもあるので、読書後というのはあまり出さないほうがいいのかと思いますね。例えば四日市公害と環境未来館へ見学に行って、それを自分でどう感じたかを表現することも1分間コメントと言えます。

○館政策推進部長 わかりました。読書後だけに限らないような表現を、より詳しく書いていく中でさせていただきます。

○加藤教育委員 発表の場の確保を取り組んでいただいたらいいんですよね。発表の場の確保というのがどこの学校にも、例えばお願いしてというか訴えて、そして、それが1分であろうと3分であろうと弁論大会であろうと、要は自分の気持ちをみんなの前で表現する。

○館政策推進部長 7、8まででどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、10ページのあたりの特にハード面のところで何かご意見がありましたらお願いいたしたいと思います。

○加藤教育委員 先ほど言いかけましたのは、9ページのいわゆるアクション4の最後の終わり方がちょっと私は気になります。検討していきますと書いていただけてますが、検討というのは、我々行政でいろいろおつき合いいただいた言葉の中ではやらんというふうにも捉えますので、検討した結果、例えば本市にふさわしい学習環境としていくと、だから、それは、要領がこうであるとか、どんな引き方をするとか、どんな設置をするかというふうなところで、本市にふさわしい学習環境をつくっていきますとか、何かそんなふうになんかちょっと夢のあるように述べていただいたほうがいいですね。

○館政策推進部長 上の2行が進めると、やることはやりますが、やり方がまだ確定していない。そういう意味合いにしないといけませんね。

○加藤教育委員 そうしたら、本市にふさわしい学習環境という言い方のほうが私は好きですね。

○館政策推進部長 わかりました。整備の進め方はいろんなやり方があるので、それはまだ確定していない状況でございます。そういう意味合いに、もう少しきちんとわかるようにしましょうか。整備手法のことを言うておりますので。

○杉浦教育委員 済みません、勉強不足な部分でちょっと教えていただきたいくて。

9ページ、10ページのところで、学習環境という言葉と教育環境という言葉が出てきますけれど、どちらの意味が大きいことなのかなど。多分すごく意識して使い分けてみえると思いますが、使い分けているとすると、また6ページのところの背景もやはりあるので、その辺がちょっと、どちらが大きいのかなというのがよくわからない。これは、言葉の定義はありますか。

○加藤教育委員 でも、学習環境というとソフト面もいっぱい入ってくるような気がしますね。

○杉浦教育委員 教育環境もそうです。

○加藤教育委員 教育環境のほうがもっと広いかな。

○田中市長 広いような感じですね。

○杉浦教育委員 何か、学習環境は場のイメージです。

○館政策推進部長 学習環境というと場のイメージですね。

○杉浦教育委員 多分、それで使い分けはされてみえるのかなと思います。

○加藤教育委員 だから、教育環境といたら、それこそ各ご家庭も教育環境ですね。

○館政策推進部長 そこをきちんと見て、使い分けているのであれば、その確認をしないといけないですね。それをきちんとやりましょう。

○田中市長 表現の問題ですけれども、6ページのアクション6のところ、これは環境整備、環境の充実ということですよ、学習環境にせよ、教育環境にせよね。最後の結びのところ、「2つの面から英語の能力を強化します」とありますが、環境整備ということであれば、子どもたちの英語の能力を強化するための、例えば教員の英語力の向上とか、環境整備の中身だと思うので、「するため、教員の英語力向上などの環境を整えます」とか、アクション4とか5と合わせたほうがいいと思います。

○館政策推進部長 わかりました。そうですね、ここは環境を言っているわけですからね。

○加藤教育委員 たくさんしゃべって済みません。私は、これを、ほんとうに意味を持って読ませていただきましたので、今の市長がおっしゃったアクション6のところの英語を使いこなすためのところを、もう少し程度を具体的に、英語を使いこなすといたら何かすごいことというふうにも捉えますし、どんな程度なのかって、もうちょっと程度を意識した表現を書いていたきたいなと思います。これをあまりがががやり過ぎると、懇談会でも出ましたけど、英語嫌いをどんどんつくってしまう。みんなが使っているのに

私はできない、僕はできないとなってくると、もう英語が全く嫌いになる。だから、小中学校で大事なことは、将来英語を学びたい、英語っておもしろい、私も勉強したいという意欲化につながるような、まさに学習環境をつくってやるのが、将来、英語の力を伸ばす子どもたちがより多く育つというようなご意見もいただいているのを、今すっと思い出しまして、だから、四日市の現状でいけば、英語を使いこなすというようなところにはまだ行っていないと思いますので、例えば気軽に英語を使う環境とか、あるいは何回かに1回はこういう場面を設定するとか、ちょっとこのあたりの表現は一度、特に指導課には指導主事がみえますので、またご検討いただいて、四日市の現状から1歩2歩進めると、まず5年でどんな姿ができるのかなというところをもう少し慎重に検討いただくといいのかなと思いましたね。

○葛西教育長 次の学習指導要領、次の10年間の英語の能力は、どういうところかといいますと、やはり小学校から高校までの間で英語を使って何ができるようになるかという観点から4つの技能をしっかりと身につけさせていこうということで、小学校では、身近で簡単なことについて互いの考えや気持ちを伝え合うという力をつけていきたい。中学校では、身近な課題について互いの考えや気持ちを伝え合う能力、これをさらに高めていきたい。さらに、グローバル社会に向けて今までよりも1歩踏み出すというところがはっきりと打ち出されてきていますので、やはりこのところはもう少ししっかり練って、どういうふうな表現にして、子どもたちの力をほんとうに高めていくのかということにつながっていく目安となるようなところをしっかりと考えいきたい。

○加藤教育委員 ただいま教育長がおっしゃられたようなことを、英語という主語を国語に変えても、身近な問題を自分の心を込めてきちっとしゃべるとか伝えるということがまさに表現力になりますので、それすらできない子どもたち、あるいはそれを高めようとしている子どもたちに英語でなんていったら、私は大変なことだと思いますので、そのあたりも、私は教育長がおっしゃることを否定するものではないですけど、身近な問題をといったときに、やっぱり四日市の場合は、具体的に、挨拶とかお手伝いの場面での英語の使い方を学ぶとか、何かそういう場面限定なりをしながら進めていただかないといけない。本当に、主語が英語から国語に変わっても大変というような気持ちを持っていますので。

○葛西教育長 事務局では、教育監のアイデアとしては、中学校1年生から3年生までの教科書に出てくる英語の会話があるじゃないかと。その会話を全部抜き出して整理してみると、どういう場面でどういうふうな英会話があって、そこで何を伝えるのかということ

もはっきり出てくると。そういうものをひとつ四日市版としてつくっていったらどうかというようにこともアイデアとして今温めてもらっていますので、そういったこともやりながら進めたい。

○加藤教育委員 だから、四日市もたくさん英語を使われる外国人がみえるわけで、そうすると、小学生でも、いわゆるこんにちは、さようなら、ありがとうというぐらいの会話はできるというところをまず目指すとかね。そういう具体化が要りますよね。

○葛西教育長 同時に、コミュニケーション能力というのは、国語でも英語でも、やはりコミュニケーションしていこうという意欲、相手のことをわかろうという意欲、それがなにかには、日本語だから話ができるというものではなくて、そういう意欲や態度があることが日本語でも発揮され、英語でも発揮されるというような、それがやっぱりコミュニケーション力の基盤になるのではないかというようなことも思いますので、あわせてそういうことも考えていけたらなと思っています。

○杉浦教育委員 アクション6のところですけども、ずっと今まで目的と具体的な施策ということで書かれてきているんですが、4、5、6というのが大きく環境の整備、ハード面ということで書かれているんですが、6のところだけ、目的を見ると、英語の能力を強化しますという、間違いなくこれは目的なんですけれども、英語の能力を強化するために先ほどのような環境整備を整えますというところを書くように、少しここを整理していただくにより伝わるのかなというふうに思いました。

○加藤教育委員 だから、想定しているのは、いわゆる現地の方というか、英語を使われる先生をどんどん増やしていこうという教育環境ですよ。

○杉浦教育委員 おそらくそのあたりが具体的な施策の中で書かれてくることだと思うんですが、ぱっと見たときに、説明を受けるとすごくよくわかりますが、英語で日常的にコミュニケーションができるぐらいまでできる教室の環境整備を進めるということの具体的なイメージが、英語の指導員の配置以外に、一体どういうようなハード面の整備があれば英語力が上がるのかということが、なかなかやはり、これからのことなので、そういう教育を受けていない私たちは特にイメージができません。ですので、1つ2つそのあたりを補完するような単語が具体的な施策の中で書かれていると、あっ、こういうところだからハード面なのでここに入っているんだなということにもすっとんと落ちやすいと思う。

○加藤教育委員 ネーティブな英語に触れる機会を増やしてやろうというのはこれでわかりますが、ほかにどうなのか。

○杉浦教育委員 それ以外、ハードの教育環境でタブレットのことであったりとか、いろいろあるとは思いますが、多分、そういう時代に生きていないとわからない。

○館政策推進部長 そっちも使えないといけませんね。ICTも使いますね。

○杉浦教育委員 ですので、その視点も含めて、目的と具体的な施策のところを少し再考いただけるといいと思いました。

○館政策推進部長 そのあたりは、先ほど市長からもご指摘いただいたところでもございますので、環境なんだというところにさせていただいて、もう少し具体のところをもう少し検討してみたいと思います。

○田中市長 また先ほどの話に戻るんですけど、アクション6の教室で英語を使いこなすというところを、例えば教室で英語を効果的に学ぶための環境整備として、それ以降、中学校卒業時というものは、もう少しどれぐらいのレベルにということに対応して書いてあるわけなので、だから、前段のところは使いこなすという表現ではなく、効果的に学ぶための環境整備というぐらいでいいのかなと思うんですよね。

教育長が言われたように、英会話力をつけるための授業というのは、今まで日本で行われてきた手法ですとなかなか身につかないんですよね。さきほど話に出たような日常的によく使う会話の基本文型の幾つかのパターンを学んで、例えばTPOに応じて場所のところを入れかえて繰り返し繰り返し練習する。例えば、買い物に行ったときとかレストランとか、そういう場面設定をして、そこの基本文型を幾つか学んで、その場所その場所で一部変えて、それをより頭の中で整理していくような、そういう方法が、一番日常会話が身につくのかなと思うので、そういう方法もまた考えてほしいんです。

○松崎教育委員 英語というと、アクション6の環境整備だけで終わるような話ではないと感じましたので、もう少し別の枠で考えないと奥が深すぎる。

○館政策推進部長 ソフト面ですね。

○松崎教育委員 ハードだけで言っている場合ではないと思います。

○館政策推進部長 そのような部分もありますね。

○松崎教育委員 もう少しこれは大きく捉えて、もっと細かく具体的に進めないと、あまり意味がないのではないかという気がします。

○館政策推進部長 今、市長からもご意見いただいたような手法もここに書いていくとなると、それはソフトの部分もありますので、必ずしもハード、ソフトと分けなければならないというものでもないですよ。

- 杉浦教育委員 5ページにソフト、ハードって書かれています。
- 渡邊教育委員 5ページのこれになりますね。ソフトとハードで分けて、非常にはっきりしてよかったのですが、英語をここに入れるというのがなかなか難しい。
- 館政策推進部長 両方にかかわるということですか。
- 加藤教育委員 でも、当面、5年あるんですね。
- 館政策推進部長 どこまでするかということなんですね。
- 葛西教育長 その中で何ができるかということです。
- 加藤教育委員 程度とか達成の計画もあります。
- 松崎教育委員 英語に限ってはもう少し目標を低く設定して、言い方を変えたほうがいい。
- 田中市長 そのほうがいいと思いますね。
- 渡邊教育委員 それはそうですよね、最初は。上手になるまで。
- 館政策推進部長 5年ですからね。
- 加藤教育委員 低くか、小さくかね。小さくというか、細かくきちんとやると。
- 渡邊教育委員 限定していくことですよ、まず。
- 加藤教育委員 少なくというのかな。
- 松崎教育委員 今までも十分英語教育というのは四日市でやってきてもらっているわけですから、先生をちょっと増やしたりするぐらいで本当にそんなに変わるのかという気がしますし、枠はもう決まっています。
- 加藤教育委員 やっぱりネーティブに触れる機会がどんどん増えたら、それは変わるんです。我々が下手くそな英語で幾らしゃべってもだめですが、でも、子どもがはっと驚く、あれは大きいです。
- 松崎教育委員 カリキュラムを変えるとか、何かもうちょっと抜本的に変えないと、あまり5年では変わらないです。
- 田中市長 そうです。それは絶対必要だと思いますね。
- 葛西教育長 その点につきましては、実は平成32年から新しい学習指導要領で実施となります。29年に学習指導要領が告示されて、移行措置があつて、32年には実施される。そのときは、今、小学校5年生、6年生が外国語活動というような教科となり、週2時間やる。そして、3年生、4年生に外国語活動が週1時間おりてくるということになっています。小学校5年生、6年生も教科書ができます。

この教科書は、2017年、平成31年に採択されるということで、今の子どもたちは英語を学んでいるわけですが、それが1歩これから前倒しになり、そして、それを浸透させていくという、そういうような時代になっていきます。ちょうどその5年間、これからの5年間がここの向上アクションプランの5年間と、それから、英語が本格実施される5年間とも重なってきますので、そのあたりはやっぱりしっかりと私たちも目配りしていかないといけないということは思っています。

○加藤教育委員 本当に指導員も数ではなく質ですので、いかに力量のある指導員さんを確保できるかという問題も出てまいりますので、5年先ではもう各市取り合いになってしまいますから、四日市はきちっとALTという制度を持っていただいていますのでありがたいんですけど、本当にそんな中できちっと人材確保という部分も当然出てまいりますのでね。

○田中市長 日本人の英語の先生とネイティブの先生のそれぞれの持ち味を生かした組み合わせというのは非常に大事だと思うので、さっき言いましたような日常会話の基本文型のところはどちらかというと日本人の先生が教えて、ネイティブの方は、聞く力とか、子どもが生の英語を聞く力とか、日本人の先生が教えた基本文型を応用して実際の会話につなげていくような、そういうところを担ってもらうとか、役割分担をしてうまく組み合わせるのが効果的なのかなと思います。

○館政策推進部長 ですから、その辺の、今は1つの事例としておっしゃっていただいたわけですが、今でも英語指導員がいる中で、その充実はさることながら、そのやり方ももうちょっと研究したらどうかということですね。

○加藤教育委員 英語嫌いをつくらないようにですね。

○館政策推進部長 そうですね。

○葛西教育長 もちろん教科として小学校でも教えていくわけですので、これはやっぱり英語の免許を持った教員が教える。それに加えてネイティブの方にと、そういうふうな、いわゆる中学校の英語を今やっておりますが、それが四日市は、一定の成果を上げていますので、それをさらに小学校の高学年からしっかり組織的にやっていくと。その中で、中学校卒業時にはやはり一定の会話力の身についた、そういう子どもたちを送り出してあげればと思います。3年生、4年生は英語になれる、親しむという、楽しく活動するという、そういう段階かなと思います。そこにも日本人の方でも英語が話せる方はたくさんみえますので、いろいろ入っていただけるのかなというようなことは思っています。

○**田中市長** 今でも英文解釈とか英作文とか英文法とかはあるわけですよね。だから、それが今まで重点的な日本の英語教育だったので、その辺を変えていかないかと思うんですけれども、やっぱりさっき言いましたように、ネイティブの方と日本人の英語の先生のそれぞれの特徴をうまく生かしていくような、そういう英会話教育の方法を、四日市版のものを編み出していってもらえるとありがたいなと思います。

○**館政策推進部長** シャベっても相手に通じるのかなという不安がありますよね。

○**加藤教育委員** だから、難しいのはそのあたりで、英語の力をと考えたときに、いわゆるコミュニケーション能力というほうへ発展していく英語力と、将来、英語でも論文をばんばん書ける人材をつくっていかうという、そういう文法、グラマーなり、きちっと英語の書式にのっとって文章が表現できたり話せるという部分と2つありまして、だから、小中学校の英語の力というのはどうなんだというふうになると、懇談会でも本当に話題に出ていましたけど、まずは英語を好きになってもらいましょう、楽しみましょうという環境をつくらないと、将来高校へ行って、僕は化学系へ進むからしっかりした英語、SVのしっかりした文書を書ける力をつけよう。でも、コミュニケーションの場合は、Sがあろうがなかろうが、行動だけで、ゴーで通じる部分はたくさんございますので、そのあたりを小中の英語、教科書ができて5年、6年からやり出すと早くから英語嫌いをつくってしまうことになるのかもしれないので、中学校に行って数学になったら何ともならないというお子さんもたくさんみえますから、だから、そのあたりを四日市はやっぱり英語ということで、どう小さいときから醸成していくのがいいのかというのは、ぜひぜひ専門的に考えていただくとありがたいですね。

○**葛西教育長** これは大きな課題ですね。

○**田中市長** 小学校のときは親しむということからですね。徐々に副読本みたいな、例えば日常会話の基本文型をわかりやすく書いたような、そういう副読本的なテキストをタイミングを見て導入していくような、そういう方法かなと思うんですよね。

○**杉浦教育委員** いずれにしても、ちょうど5年後の英語が教科化されるまでの5年間なので、先ほど少し下げるといような話もありましたけど、特にアクション6に置くということはハード面として置くということなので、5年後、すごくスムーズに英語の教科化ができるように、ハード面でここはすごくレベルを上げておくとか、速やかな移行ができるようなところで整備をしてもらいたいと思います。

○**田中市長** これはどうですか。英語教育をソフトへ上げるのか、もっと別建てにするの

か。

○館政策推進部長 質のほうでもいいかもしれないですね。

○田中市長 ハードだとちょっと無理がある。

○渡邊教育委員 そうです。この2本立てにしているから、これは非常に苦しいですね。

○田中市長 ちょうど3つずつ分けたからこうなったのでしょうか。

○館政策推進部長 これは別に4つでも2つでもいいので。

○加藤教育委員 ただ、市長がおっしゃるように、いわゆる学力と同じような英語力というところへ今書き込むのは、私は少し早いかと思います。まず環境整備ですね。

○杉浦教育委員 ハード面が5年間にあって、教科化したときに質が向上するようにまずは整えていく時期かなと思います。

○加藤教育委員 子どもたちにとってソフトもハードもあって、英語の環境をまずつくっていきましょう。学び方についても、コミュニケーション力と英語力、いわゆる英語力のどのようなカリキュラムを用意していくかというのも、今もあるのでしょうか四日市版を考えていただくとか。だから、そのあたりをまずは、私は今の10ページのところにあったほうがいいのかと思います。

○田中市長 英語教育の環境整備ということでは、ハード面というのはICTの関係だけになりますか。

○松崎教育委員 ここでは英語指導員の配置拡充というように。

○田中市長 そうすると、それはソフトなので、少し違和感がある。

○渡邊教育委員 ちょっとハードとしての位置づけとしては苦しいところですね。

○加藤教育委員 どっちもソフト、ハード、混ぜってしまうのでね。

○杉浦教育委員 そうですね。

○田中市長 主にと書いてあるからいいのかもしれない。

○松崎教育委員 どちらかというソフトに偏っているかなという気がします。

○館政策推進部長 英語の指導の仕方の開発も、ハードと考えるかソフトと考えるか、微妙なところです。

○加藤教育委員 だから、そういう意味では、学びの質と学びの環境という、このあたりの分け方が大事なので、あまり、いわゆるかたいもの、ソフト、その発想じゃないほうがいいのではないのでしょうか。

○田中市長 質と環境ということですね。

○館政策推進部長 そうしましょう。ソフト、ハードに縛られないようにします。事務局でまたまとめていきます。

4や5で他にどうでしょう。

○加藤教育委員 そういう意味で、5ページのソフト、ハードはやめると言っておいてください。

○館政策推進部長 5ページのソフト、ハードですね。5ページの下も取りましょう。

いかがでしょう。その他はよろしいでしょうか。

○杉浦教育委員 全体のところで、これには、目次はつきますか。

○館政策推進部長 つきますね。

○田中市長 つけたほうがいいですね。

○杉浦教育委員 ぱっと見たときに、章の1、2、3ということと、提言のところにちょっと太字で書かれているところが、どちらが大きいか、途中までいくと何回も通さないとよくわからない。ページネーションのこともあるのかもしれないんですが、少しどれが大きい項目でどれが小さいのかがわかりにくいなと思うので、目次をつけるなり工夫をいただければと思ったのと、あと、また6ページに戻るんですが、アクション3のところですけども、ここ、入れていただいてすごくありがたいと思うんですが、これを入れる中で、四日市に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つ、よっかいち人の育成に努めるということの思いとして、四日市から世界に羽ばたくような人も育ててもらいたいということとともに、四日市にまた戻って、四日市の地方創生の観点からも、根づいて、四日市に戻ってきてももらいたいというような思いもあってここがあったと思うんですが、そういう意味から、学ぶことと社会とのつながりを意識することだけではなくて、郷土愛とか誇りとか、そういったところを出す必要はないのか。このあたりは、もしかしたら市長の思いなのかもしれないんですが、単に資源を、四日市の特徴を教育に生かすというようなところになっているんですが、それだけではなくて、結局四日市の地域に根づくというような意味合いを含んだ言葉を6ページにも入れる必要はないのかなと思います。

○渡邊教育委員 地方創生の観点から非常に大事なことですね。

○杉浦教育委員 その観点で議論もしたと思います。

○田中市長 人口減少対策ですね。

○杉浦教育委員 そうです。

○館政策推進部長 あるいは、一旦出てもまた戻ってくるようにですね。

○杉浦教育委員 戻ってきたいなと思うためには、まず郷土愛が必要だよねというところからだったと思います。

○葛西教育長 それは、やはり子どものころに地域の方だとか、地域の自然、文化、伝統を体験的に触れるということ、体の中に入れていくことが大事です。

○館政策推進部長 そういった視点を少し入れましょうか。

○杉浦教育委員 そうですね。6ページのアクション3の背景のところにもそういったキーワードがあるといいなと思います。

○館政策推進部長 他によろしいでしょうか。

ありがとうございます。アクションプランにつきましていろいろご意見を頂戴しました。まだこれは素案の素案でございますので、ここからまだたくさん修正をさせていただきます。このアクションプランは非常に具体的なところもございます。後々予算も伴ってまいりますので、議会にも素案の段階でお示ししながら意見も頂戴していこうと思っております。本日いただいたご意見に基づいて修正し、議会にも意見を頂戴することになります。そういったことをしながら、2月、3月と進めていただいて、年度明け、4月、5月あたりで次回の総合教育会議を開催させていただいて、議会からの意見も踏まえ、もう少し事務局も内容を詰めて確定していければと思います。そういったスケジュールで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中市長 今日の議論を踏まえて、もう一度整理した上で議会へ素案として示して、その意見も入れた上で最終案を作成して、もう一度総合教育会議でお諮りして、最終的に完成していくというスケジュールですね。

○館政策推進部長 そうです。そうさせていただきます。

4 その他

○館政策推進部長

本日、2項目にわたりまして熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

予定しておりましたものは以上でございますが、何か事務局からその他でございますか。よろしいですか。次回の日程は、改めて調整ですね。

以上で本日予定していました議題は終わりました。どうもありがとうございました。

午前11時55分 閉会